

# 図書館ネットワーク研修会の記録

## 図書館ネットワーク研修会 講演

演題 『三重県図書館ネットワークの構築』

講師 井戸本吉紀氏（三重県立図書館）

### 【講師紹介】

平成10年4月、三重県に司書職で採用。

三重県立図書館において雑誌、システムを担当後、平成16、17年度は県政策開発研修センターに勤務。平成18年度からは県立図書館に戻り、ビジネスコーナーの開設と運営を担当。現在はシステムと企画業務を併せて担当。

### 【講演記録】



## 1 図書館ネットワークとは

三重県では図書館ネットワークには「情報」「物流」「人」の3つがあると考  
えている。情報ネットワークは、「三重県図書館情報ネットワークシステム」  
が担っている部分である。物流ネットワークは県立図書館の宅配便システムが  
担っている部分である。人のネットワークの強化は、現在の三重県立図書館の  
課題だと考えている。今回は主に「情報」と「物流」の2つのネットワークに  
ついてお話させていただきたい。

## 2 情報ネットワークの構築

### （1）研究・開発段階

1992年に三重県図書館ネットワーク問題研究会が設置され、公民館、  
大学、短期大学、県庁など、関係者が研究を行い、報告書を刊行した。1  
993年に三重県図書館協会の中にネットワーク部会が設立され、研究会  
の任を引き継いでいる。1997年に総合目録システムの開発がスタート  
し、1999年3月に「三重県図書館情報ネットワークシステム」が稼動  
した。

三重県図書館情報ネットワークシステムの愛称は「MILAI(Mie I  
library Advanced Information Networ  
k System)」とした(以後、「MILAI」とする)。「図書館の未来

を考えよう」という意味が込められている。

## (2) 当初のM I L A Iの特徴

総合目録機能と相互貸借管理機能がM I L A Iの基本機能である。相互貸借管理機能は図書館専用の機能となっている。

当初のM I L A Iは総合目録機能が集中（データ提供）型で提供されていた。集中型とは、市町立図書館から書誌・所蔵データの提供を受け、県立図書館のサーバーの中にデータベースを構築する形式である。相互貸借管理機能は、市町立図書館の意向も聞きながら、三重県の独自仕様で開発した。

相互貸借件数はM I L A I稼働後、増加を続けたが、ここ数年は約3万件前後となっている。相互貸借の内訳をみると、県立図書館からの貸出の割合よりも市町立図書館同士の相互貸借の割合の方が高くなっている。

## (3) システム更新

2005年3月にシステムを更新（「M I L A I 2」）し、2010年12月に再度システムを更新（「M I L A I 3」）した。M I L A I 3では大きく方向性を転換し、各館資料の動態情報（在館・在架、貸出中などの情報）を把握することを目指した。

## (4) 資料の動態情報の把握

集中型総合目録の欠点は、資料の動態情報がわからないことである。県民は、求める本がその図書館で「在庫しているかどうか」がM I L A Iからはわからない。相互貸借を依頼しようとする市町立図書館は、M I L A Iで検索した後、所蔵館のW e b - O P A Cを検索してから依頼しており、作業効率が悪かった。このようなことから、M I L A I 3の導入を機にデータ集中型から横断検索型への移行を検討した。

横断検索型とは、それぞれの図書館が公開しているW e b - O P A Cをその都度検索し、検索結果を編集して表示させる形式である。1回の検索のたびにW e b - O P A Cを検索するため、その瞬間の各図書館の動態情報が正確に反映される形式となっている。

## (5) M I L A I 3の特徴

三重県には、まだW e b - O P A Cを公開していない館がある。横断検索型へ移行するとそういった図書館がM I L A Iに参加できなくなるため、M I L A I 3では横断検索型と集中型の併用を採用した。

また、依頼する館の優先順位をシステムが自動割り振りする機能、所蔵館に返送されるまでの各状態の日付が表示される機能、必要なコメントを定型文で入力できる機能など、これまでの利点は継承した。

さらに、M I L A I 3では、より効率的に利用できる機能も追加した。例えば、各館ごとの新刊貸出制限や開館情報の欄を設けた。この欄をみて依頼すれば、効率的に借受申込が行える。他に、「ゆにかねっと」(国立国会図書館の総合目録)、Amazonなどの横断検索機能もある。

ちなみに、優先順位の自動割り振りには、物流スケジュールを反映させている。依頼日の翌々日に県立図書館に資料を送る館が、上の順位に割り振られる。

#### (6) M I L A I 3における役割分担

県立図書館は開発および運用を行っている。県内図書館が横断検索に参加する場合は、自館のWeb-OPACに対して特定の検索仕様に対応した設定を行う必要がある。今のところ費用が発生した館はない。

#### (7) M I L A I 3における情報発信機能

ベースは国立情報学研究所作成のオープンソースソフトであるNet Commons 2。埼玉県図書館協会ウェブサイトも利用している。休館情報、イベント情報やお知らせを各館が書き込みすることができ、一般利用者への情報発信が行えることから、図書館情報全体の「ハブ」になる可能性を持っていると考えている。

### 3 物流ネットワークの構築

#### (1) 協力車から宅配便へ

当初は協力車を月2～4回運行し、市町村立図書館へ資料を運んでいた。最終的には毎週運行していたが、週1回よりも頻度を上げられないため、2001年度に宅配便を導入した。

宅配便の物流では、県立図書館が集配センター的な役割を担っている。他の市町立図書館行きの資料も含め県立図書館に送り、県立図書館が仕分け、各図書館宛てに送る。これにより週2回の送付が可能となった。宅配便にかかる費用は約800万円で、うち約500万円が人件費、派遣職員が1日2名で仕分け作業を行っている。残り約300万円は宅配便の送料である。

## (2) 他県との物流ネットワーク

2005年に愛知県・岐阜県と、2006年に富山県と相互貸借協定を締結し、県立図書館同士を結んだネットワークが完成している。各県内は県立図書館を中心とした宅配便の物流システムを持っている。この各県物流システムを県立図書館同士が結ぶ。こうすることで、市町立図書館は、費用をかけずに県外から資料を借りることができ、県域を越えた相互貸借がかなり容易になった。

課題としては、県立図書館の仕分け作業が増加している点、県立図書館間の片道費用の負担が増加している点がある。また、資料の発送から到着までに多くの図書館を経るため、資料の到着が遅くなるという面もある。

## 4 協力体制

### (1) 県内の協力体制

三重県図書館協会が中心になっている。相互貸借協定を締結し、協会の中にネットワーク部会を設置し、情報と物流ネットワークについて協議を行っている。

### (2) 県域・館種を超えた協力体制

東海北陸地区公共図書館協議会で公共図書館間の相互貸借協定を締結し、会議で調整等を行っている。また、東海地区図書館協議会が、公共図書館と大学図書館との連携交流を深める場になっている。

## 5 改革実行計画「明日の県立図書館」

### (1) 「明日の県立図書館」とは

三重県立図書館改革実行計画を「明日の県立図書館」と名付けている。2010年度の1年間、検討を重ね、図書館内部だけでなく外部の方にも多数ヒアリングを行うなどし、昨年4月に公表した。10年先を見据えた4年間の計画となっている。

この中でお客様と「2つの約束」をしている。「全県域・全関心層へのサービス」、「先進的なサービス」の2つである。「全県域」とは、現在の図書館利用者だけでなく、県内すべての地域の図書館を使っていない方も意識してサービスを行うということである。「全関心層」とは、三重県に関心のある人へ積極的に情報発信を行うということである。また、「先進的なサービス」とは、県立図書館がまず実施してみて、その結果が良好ならば、そ

のノウハウを市町立図書館と共有して展開してもらおう、ということである。

この2つの約束を実現するため、「資料・情報の創造的活用」、「特色ある資料の充実」「三重県の図書館体制づくり」という、「3つの活動」を行っている。また、図書館経営の際の留意点として、「プロモーション」「連携・協力」「スキルアップ」「ネットワーク」「マネジメント」という「5つの方策」をあげている。

## (2) 全県域サービスに向けて

全県域サービスのためには市町立図書館、公民館図書室、県立学校図書館との連携が不可欠である。改革実行計画「明日の県立図書館」では、情報、物流、人のネットワークづくりは県立図書館が行うべき役割として定義し直している。

## (3) 計画を実現するために

4月に2011年度に実施する行動（アクション）を約50項目策定し「年度別アクションプログラム」として公表している。このアクションプログラムの進捗状況を担当同士で報告・共有するため、月1回、外部アドバイザーが参加する進行管理会議を開催し、原則全職員が参加している。

また、図書館協議会を年4回に増やし、協議会委員にアクションプログラムを報告し、厳しい視点で事業をチェックしてもらっているようにしている。

さらに、県民に事業を報告する場として、年1回のフォーラムを開催している。2012年度は、東日本大震災からの心の復興をテーマに「3.11から未来へ」と題したフォーラムを開催し、400人の県民の方に参加いただいた。フォーラムの前半で1年間の事業報告を行っている。

## 6 今後の取組

### (1) 情報のネットワーク

MILAI 3に参加する市町立図書館向けには、3つの取組を考えている。ひとつは、MILAI 3の横断検索の仕様をよりオープンなものにしたいということ。国立国会図書館は「国立国会図書館サーチ」（国会図書館の新しいWeb-OPAC）の稼働にあたり、「外部提供インターフェース仕様書」を公開した。この仕様に合わせて三重県の横断検索の仕様を変更していきたい。ふたつめは、MILAI 3と市町立図書館の業務システムとを連動させ、市町立図書館の業務効率化をはかりたいということ。みつめは、より多くの資料を提供できるよう、MILAI 3で県立学校図書

館の蔵書等も検索できるようにしたいということである。

一般の利用者向けには、M I L A I 3の横断検索で「特定の資料を探す」だけでなく、「じっくりと探す」「本を探す愉しみ」といった面を強化したい。そのためには、キーワード検索や検索ルールの統一化が必要になると考えている。

## (2) 物流のネットワーク

現在、市町立図書館と県立学校図書館を一体として物流ネットワークの運用が可能かどうか、実験を行っている。これにより、県立学校図書館の生徒・教職員へのサービス向上はもちろんのこと、地域開放を行っている県立学校図書館によって全県域サービスを補完してもらいたいと考えている。また、市町立図書館と県立学校図書館の連携を深められればと考えている。

## (3) 人のネットワーク

2011年7月から9月まで、県立図書館で「東北を知ろう、東北へ行く」というキャンペーンを開催した。この際、県内36館から賛同を得て、連携展示を各館で行った。この他に、電子書籍に関する連携展示も19館で行っている。このように連携して企画を実施することで、人のネットワークも強化できると考えている。

また、今年度からの試みとして、図書館職員の相互派遣事業も開始した。

## (4) 協力体制

現在までは任意団体である三重県図書館協会内でのネットワーク検討組織だったが、検討組織を県立図書館直下の諮問機関として移し、検討する組織を拡大したいと考えている。このことにより、三重県図書館協会に加盟していない自治体・施設も含めて県全体の図書館ネットワークを協議し、より一層のネットワークの拡大を図りたいと考えている。

## 【質疑応答】

質問1 相互貸借資料の到着まで最短でどれくらいの日数がかかるのか。

回答 県立に送る曜日、県立から送られてくる曜日は市町立図書館が自由に決められるので、一概には言えない。午前に依頼すれば、最速ならば2日後に届く場合がある。

質問2 依頼をした最初の館から回答がなく、次の館へ自動転送されるのはどのタイミングか。

回答 10、12、14、16、18時の2時間おきに、次の図書館へ転送する。例えば10時30分に依頼した場合、12時に次の図書館へ依頼が転送される。

11時59分に依頼した場合なども、最低でも30分～40分は最初の館に依頼がとどまる時間がある。土曜、日曜、休館日には依頼は転送されない。

質問3 宅配便の料金はどこが負担するのか。また、箱・ケースなどは共通のものがあるのか。

回答 宅配便の料金はすべて県立図書館負担。県立図書館から送る場合は元払い、市町立図書館からは着払い伝票で送る。搬送業務は箱単価で入札に掛けるので、業者は入れ替わる。箱は県立図書館が準備したもので送る。封筒は市町立図書館がそれぞれ用意している。ただし、県立図書館の貸出資料は事務量軽減のため、そのまま箱に入れている。

質問4 宅配便の予算は協力車と比べて多いか。

回答 単純比較は難しい。協力車には県職員が乗っていたので、その人件費も考えると、宅配便の方が安くなると思われる。初期の協力車は運転手と職員が同乗していた。その後、頻度を増やし、運行台数も増やしたので、運転手だけ、職員だけで運行していた。

質問5 「人的ネットワークが薄れている」とは具体的にどういった事か。

回答 実際に何かがうまくいかなかったということではないが、例えば市町から質問があるような場合、その業務の担当でないにも関わらず、かって協力車で巡回していたときの職員に質問が来る。「なんでも聞いてください」と言っても、顔がわかっていない人には聞きにくいものだと思う。

質問6 埼玉県のように、県内の各図書館のシステム事業者がまちまちな場合、システム設計は難しくなるのか？

回答 システムの機能としては、相互貸借管理機能と総合目録機能の2点があるが、相互貸借管理機能は、市町立図書館の業務システムと連動していないので、難しい点はない。総合目録機能である横断検索と資料の同定に関しては、どの事業者でもシステムを開発した事業者の仕様にあわ



せれば出来ると聞いている。講演の「6 今後の取組」でもお話ししたが、国立国会図書館の外部提供インターフェース仕様書が利用できないか検討中である。

質問7 書誌のダウンロード機能でダウンロードできるのは、県立図書館のデータか。

回答 そのとおり。郷土資料などの書誌を統一するために使ってもらっている。

質問8 「M I L A I」が各市町のセキュリティレベルが原因で動作しないことはあったか。

回答 集中型のときは、基本的なデータの送付はウェブを介していないので問題なかった。横断検索では各市町のサーバーを検索するので負荷がかかる等の懸念が当初あったが、今のところ問題は特に報告されていない。

質問9 県立図書館の協力貸出数が少ない理由は何か。

回答 相互貸借管理システム上では、県立図書館が所蔵していた場合、優先順位の1位になるよう設定してある。また、貸出条件、頼んだ資料が届くスピードとも、県立図書館に頼むのが一番効率的である。にも関わらず、県立図書館の貸出が全体に占める割合が低いのは、単純に県立図書館の所蔵資料で対応できる資料が少ないということだと思われる。